

Japanese-German Forum

日独フォーラム

〒107-0052 東京都港区赤坂1-1-12 明産溜池ビル7F | Tel: (03) 6277-7811 / Fax: (03) 6277-6712 | admin@jcie.or.jp | www.jcie.or.jp

日独フォーラム第29回合同会議

座長ステートメント

第29回日独フォーラム合同会議を、2021年5月20日および21日の日程で開催した。Covid-19のパンデミックにより2020年中の開催を断念し、最終的にオンライン形式での開催を余儀なくされたが、困難な状況の中でもお互いの経験や視点、アイデアを交換する有意義な機会となった。日独両政府による私どもへのご高配に対し、心より感謝を申し上げたい。

以下では、今回の合同会議での議論の概要、および日独両政府に対する日独フォーラムからの提言を報告申し上げたい。

今回は、(1)パンデミック下で浮き彫りとなった、日独両国の課題と政治的対応、(2)ルールに基づく国際秩序を強化していく中で日独が民主主義国家として果たすべき役割、(3)Covid-19による混乱収束に向けた喫緊の課題、および将来起こり得るパンデミックへの備えと日独協力の可能性——の3つを議題とした。

第1セッション「日独の政治経済情勢——内政面の課題および新たな対応」では、Covid-19による混乱の中、激変する経済情勢や世論に政治はどう向き合うべきかを中心に議論し、日本とドイツで同じ3つの構造的問題が浮き彫りになったとの見方がメンバー間で共有された。それは、(1)行政サービスや社会インフラにデジタル技術を組み込むことの遅れ、(2)中央政府（連邦政府）と地方行政組織（州、都道府県）の連携不足、(3)専門家の科学的知見を諸政策へ説得力を持って組み込むことの難しさである。特に大きな課題は、クライシス・コミュニケーション（移動制限などの感染抑制策の緊要性を国民へ分かりやすく説明すること）の改善であり、日独両国の政府が緊急時対応の計画をより詳細に整えておけば、民主主義的な手続を踏みつつ、国民へさらに迅速かつ明確に対応の方向性を示せることになる。また、専門家の知見の政策への活用には、特に日本を念頭に、米国のCDC（疾病対策予防センター）のような、専門知識を束ねて政策策定を強力に主導する中核機関を設置すべきとの意見があった。

第2セッション「日独における米国との関係の再起動とインド太平洋戦略」では、米国の多国間主義と国際協調路線が復活したことを歓迎する一方、国際社会において中国の権威主義の影響力が一段と増している状況への懸念が共有された。日本とドイツは民主主義で繁栄を築いてきた国として、自由な通商貿易、人権の尊重、国際ルールの遵守に基づいた国際秩序の形成に尽力すべき立場にある。そうした見地から、日独の強い連携が目に見える形で示されていくべきである。もともと、日独にとって中国は、経済的な結びつきが深く、今後も重要な相手であることに変わりはない。また、環境問題などのグローバルな課題を解決していく上で、中国の協力は欠かせない。従って、日独両国のインド太平洋戦略の目標は、中国を排除することではなく、我々と価値観を共有できるアジア諸国との関係を深化させることにあるとの考えも、コンセンサスを得たように思われる。

第3セッション「コロナ禍からの教訓」では、主に「グローバル・ヘルス（地球規模の疾病抑制・健康維持）」という視点から、様々な意見が交換された。まず、喫緊の課題としてのコロナワクチンの世界各地への公平な供給について、WTOやCOVAXの機能強化を通じて、ワクチンの世界的な流通を円滑化させることが最も重要であり、日独はそのルートで積極的に貢献していくべきだという意見が多かった。ただ、IP waiverの発動——パンデミック期間中、WTO加盟国がワクチンに関する知的財産権を放棄し、どの国でもワクチンを製造できるようにすること——に日独政府が反対していることには、両国のメンバーから理解が示された。日本とドイツは、強力な研究開発基盤を持つ大学や研究機関のほか、数多くの有力製薬メーカーを擁しており、彼らの新薬開発へのインセンティブを維持するためには、むしろ知的財産権を保護していく必要がある。また、日独両国にとっては、バイオテクノロジーや製薬の分野で産学連携を深め、迅速な新薬開発に結びつけていくことも、世界のパンデミック克服に大きく貢献するためのアプローチとなり得る。

次に、将来起こり得るパンデミックへの備えの一つとして、各国が迅速に入国制限などの初動をとれるように、WHOが世界各国に向けて緊急事態を宣言するための感染状況の国際統一基準を設定することが極めて重要との認識が共有された。また、WHOなどグローバル・ヘルスを推進する国際機関の機能強化や改革を通じ、世界中の人々が適切な保健医療サービスを楽しむようになることへの期待も聞かれた。ドイツが議長国を務める2022年のG7は、日本とドイツがこれらの課題を解決するためのイニシアチブを立ち上げる良い機会となり得る。

「グローバル・ヘルス」以外の視点では、第1セッションに続いてデジタル化をめぐる議論が展開された。今回のパンデミック下では、多くのコミュニケーションをデ

デジタル領域に移すことを余儀なくされたが、その中で、地方圏のネットワーク・インフラの整備が不十分なこと、デジタル通信サービスを提供する企業やサーバーの多くがより自由主義的な国に存在するために生じるデータ保護の脆弱性といった課題が、日本とドイツの双方で浮かび上がった。

パンデミック対策とデジタル技術の有効活用の双方の観点から、オンラインによる遠隔医療の可能性についても議論が及んだ。Covid-19は高齢者の重症化リスクが高いため、人口密度の高い都市圏のみならず、高齢者比率が高く医療サービス供給が相対的に手薄な地方圏も脅威にさらされた。医療規制の見直しやデータ保護は必要であるが、遠隔医療が普及すれば、地方圏での検査、治療のスピードやクオリティが向上し、感染症の拡大抑制にもつながると考えられる。こうした遠隔医療の領域においても、医療機器やロボティクスなどで強みを持つ日本とドイツが共同研究を進め、協力を広げていくことが期待される。当テーマのフォーラムを開催すれば、日独両国の医療関係者にとって、経験やベストプラクティスを共有できる有益な機会にもなるだろう。

一連の議論を通じて、Covid-19による危機は世界に困難をもたらしているものの、その一方で、産業や社会、市民生活にイノベーションの種を運んでいることも認識できた。日本とドイツが知識と経験を持ち寄って協力し、世界規模のイノベーションに大きく貢献していくことを願っている。

改めて、メルケル首相と菅首相による日独フォーラムへの継続的なご支援、そして、両首相が私どもの活動に高い関心を寄せてくださっていることに対し、心より感謝を申し上げたい。

日本側座長 小林 栄三

ドイツ側座長 マティアス・ナス